

平成20年度第18回宮崎大学役員会（戦略会議）議事要旨

日時 平成21年3月5日（木） 14：40～16：30
場所 宮崎大学事務局大会議室（事務局棟4階）
委員 住吉学長、菅沼理事、碓理事、高崎理事、松川理事、吉良理事
オブザーバ 水光副学長、村岡副学長、岩切監事、木下監事
列席者 北村副病院長、南財務部長、奥村施設環境部長、古城戸学務部長、
水井学術研究協力部副部長、上村総務課長、羽生企画評価課長、米澤人事課長、
山口財務課長 外

議事に先立ち、学長から【席上配付資料】により松川理事が3月31日付けで辞職する旨報告があり、後任の総務担当理事について説明があった。

議 事

1. 学部事務一元化の検討について

総務課長から、【資料1】により継続審議となっていた木花地区3学部の事務一元化について、各学部等から出された意見に対する事務局の見解や、事務組織の見直し及び業務改善等を検討するための業務改善推進プロジェクトチーム（業務改善推進PT）（仮称）並びに業務改善推進室（仮称）の設置（案）について説明があった。

また、学長から国立大学法人評価委員会においても事務局機能の強化、業務の見直し等の必要性が示されていることから、木花地区3学部の事務のみならず、事務局及び医学部の事務組織も含めての検討が必要であり、【席上配付資料】のとおり業務改善推進プロジェクトチーム（仮称）等において問題点を洗い出した上で、将来計画委員会（または、組織業務専門委員会）において検討してはいかかとの提案があった。

さらに、碓理事から事務組織の見直しと併せて、担当理事が所掌する事務職員への命令系統についても検討して頂きたい旨発言があったが、これについては業務改善推進プロジェクトチーム（仮称）等ではなく役員会で検討すべきとの意見があり、今後、改めて提案してもらうこととした。

審議の結果、学長提案の方向で検討を進めていくこととし、部局長会議に諮ることが承認された。

2. 宮崎大学海外拠点の設置について

菅沼理事から、【資料2】により、本学の国際交流活動を一層推進していくためには海外拠点を持つことが重要であり、当面、その海外拠点を、リンケージプログラム等の交流実績があるインドネシアのプラウィジャヤ大学とJICA草の根技術協力事業を実施しているインドUP州バライチ砒素対策プロジェクト（BAMP）オフィス内に設置したい旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項

1. 平成21年度役員会等日程（案）について

学長から、平成21年度の役員会等日程については【資料3】のとおり予定している旨報告があり、この中で5月の教育研究評議会及び定例役員会の日程については、学長に出張が入ったため、後日日程調整し変更する予定である旨説明があった。

2. 第二期中期目標・中期計画（案）について

水光副学長から、【資料4】により前回の役員会で指摘のあった第二期中期目標・中期計画の基本的な目標の修正案について報告があり、併せて国立大学法人評価委員会の「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」について説明があった。

3. 大学院医学獣医学総合研究科設置に係る文部科学省ヒアリング報告について

菅沼理事から、【資料5】により2月24日に行われた大学院医学獣医学総合研究科（博士課程）の設置に係る文部科学省ヒアリングについて報告があった。

4. 主要委員会等の審議状況報告

- ・菅沼理事から、【席上配付資料】により、大学研究委員会、国際連携推進会議等について報告があった。
- ・淀理事から、【席上配付資料】により、第二期中期目標・中期計画における生命科学関連科目の取扱い、公募による卒業研究テーマ発表会等について報告があった。
- ・水光副学長から、【席上配付資料】により年度評価における業務運営等の共通事項に関する観点に係る「取組状況」の作成要領について報告があった。

6. その他

- ・学長から、【席上配付資料】により3月4日に開催された国大協総会について報告があった。

次回の役員会について

学長から、次回の定例役員会は、3月30日（月）15時25分からの開催予定である旨報告があった。

また、4月の役員会（戦略会議）は、緊急の議題がない限り開催しない旨併せて報告があった。